

## WEB アンケート企画

### 【概要】

(仮称) 子ども条例を考える WEB アンケート

### 【目的】

(仮称) 子ども条例の検討を行うに当たって、条例検討の基礎資料及び今後の子ども施策に反映することを目的に、子どもから大人まで幅広い年代の方からの意見を聴き、子ども条例について考えるきっかけ作りとして、WEB アンケートを実施する。

### 【周知方法・調査対象】

チラシを作成する。市内に在住・在勤・在学の方を対象とする。

- ・ 市内の小中学生：学校を通じて依頼（タブレットから回答）
- ・ 高校生～大人：狛江高校にチラシを配布、LINE、広報こまえ、こまえ子育てねっと、市内公共施設、市内掲示板

### 【調査方法】

logo フォーム

### 【調査期間】

令和6年12月20日（金）～令和7年1月19日（日）（予定）

【アンケートフォーム（3種類）】※①、②の内容は同一で、①にはルビを振る予定。

- ① 小学生以下
- ② 中学生、中高生
- ③ 18歳以上の大人

### 【設問案（小学生以下～中高生以下まで）】

- ① 年代（小学生以下/中学生/高校生）
- ② 子ども条例を市が検討していることを知っているか
- ③ 子どもの権利条約を聞いたことがあるか
- ④ 子どもの権利のうち8つの権利の中でどれが大切だと思うか、またその理由

（8つの権利…安心して生きる権利 / 愛されて守られる権利 / どんな理由でも差別もされない権利 / 自分らしくありのままにいる権利 / やりたい学び、遊び、挑戦ができる権利 / 自分の意見を自由に言える権利 / 自分のことは自分で決める権利 / 大人が子どもに関係することを決める時に、最もよいことを考えてもらう権利）

- ⑤ ④の中で守られていないと思う権利とその理由
- ⑥ あったら良いなと思う権利とその理由

#### 論点

設問案の内容について

- ⑦ 自分の意見・気持ちを周りの身近な人に伝えられているか
- ⑧ 意見を言いやすくするためにどんな雰囲気/仕組みがあったら良いか
- ⑨ 大人にもっと大切にしてもらいたいことは何か
- ⑩ 困ったときの相談窓口（リンク）

**【設問案（18歳以上の大人）】**

- ① 年代（20歳未満/20代～70代/80代以上）
- ② 子ども条例を市が検討していることを知っているか
- ③ 子どもの権利条約を聞いたことがあるか
- ④ 子どもの権利のうち8つの権利の中でどれが大切だと思うか、またその理由
- ⑤ その他、子どもにとって大切だと思うこと、子どものために大切にすべきこと
- ⑥ 困ったときの相談窓口（リンク）

**【WEB アンケート実施後】**

アンケートを集計し、次回（2月開催予定）の子ども・若者・子育て会議で結果報告するとともに、子育てねっと上に公表する。

-----こまえ子育てねっと上での意見募集のページについて-----

上記 WEB アンケートとは別に、子育てねっと上に意見募集のページや専用のフォームを作成する。

◇目的

WEB アンケートとは別に、家庭や学校において子どもたちが普段は言葉には出さないが、心の中で抱えているモヤモヤを言えるような場所を作る必要がある。また、日頃抱えているモヤモヤなどは、アンケートなどの短期間の集計で完結するものではなく日常的に発生するものであるため、WEB アンケートとは別に、随時意見を言えるような場所を設ける。

◇募集期間

令和6年12月1日(日)～令和7年3月31日(月)(予定)

◇意見募集での意見集計後

- ・ 「本ページは、日頃抱えているモヤモヤの解決の場はなく、あくまで意見を自由に言える場所である」ということを明記した上で、寄せられた意見を個人情報等に配慮した上で、1か月単位で子育てねっと上に公表する。
- ・ 子育てねっと上に公表することで、地域含めた市全体で共有し、条例制定や子ども施策に反映していく。

◇logo フォーム (案)

小学生向け

下記のフォームにご入力をお願いします。

狛江市(こまえし)では、みんなが自分(じぶん)の気持ち(きもち)を話(はな)したり、何(なに)かを決(き)めたりすることを、まわりの人(ひと)が聞いて、みんなの思(おも)いをうけとめられるようなルールを作(つく)りたいと思っています。

ルール作(つく)りにはみんなの声(こえ)が必要(ひつよう)です。

おうちや学校(がっこう)でまわりには言(い)えないけど思(おも)っていること、モヤモヤしていることはありませんか? このフォームからせひモヤモヤした気持ちをきかせてね!

みんなの声を集(あつ)めてみんなで共有(きょうゆう)しよう!

集めた意見(いけん)は子ども条例(じょうれい)や今後(こんご)の子どもにかかわる市の取組(とりくみ)の参考(さんこう)にしています。

**注意事項**

※このページはみなさんが日頃(ひごろ)抱(かか)えているモヤモヤを自由(じゆう)に言(い)えるところであり、解決(かいけつ)を目的(もくてき)としたものではなく、個別(こべつ)に返信(へんしん)することはできません。

※みなさんからのモヤモヤは、個人情報等(こじんじょうほうなど)に配慮(はいりょ)した上で、子育て(こすた)でねっとに公表(こうひょう)して、みんなで共有(きょうゆう)します。

※特定(とくてい)の個人(こじん)に対(たい)する意見(いけん)や、他人(たにん)を傷(きず)つけるような内容(ないよう)は投稿(とうこう)しないでください。

※命(いのち)にかかわることや緊急(きんきゅう)のときは、下に記載(きざい)されている相談場所(そうだんばしょ)へ直接連絡(ちよくせつれんらく)してください。

**そうだんできるところ**

相談できる場所	電話番号	曜日・時間
「こどものじんけん110ばん」(法務省)	0120-007-110	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
話してみなよ 一東京子供ネット(東京都)	0120-874-374	月曜日～金曜日 土・日・祝 午前9時～午後9時 (12月29日～1月3日を除く)
24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)	0120-0-78310	24時間受付(年中無休)

**Q1. みんなのモヤモヤをきかせて!**

0 / 60000

ごきょうりよくありがとうございました。

中高生向け

下記のフォームにご入力をお願いします。

狛江市では皆さんの気持ちや権利が尊重され、幸せに自分らしく暮らせるようにするため、条例(※)を制定することとしました。

(※) 条例とは、皆さんが暮らすために自治体独自で定めているまちのルールのことをいいます。

皆さんが日頃感じていることや意見をききながら一措(いちそく)に条例を作りたいたいと考えています。

家や学校などにおいて周りには言えないけど日頃思っているモヤモヤありませんか?

以下のフォームからみなさんのモヤモヤした気持ちをきかせてください!

みんなの声を集(あつ)めてみんなで共有(きょうゆう)しよう!

集めた意見(いけん)は子ども条例(じょうれい)や今後(こんご)の子どもにかかわる市の取組(とりくみ)の参考(さんこう)にしています。

**注意事項**

※このページはみなさんが日頃(ひごろ)抱(かか)えているモヤモヤを自由(じゆう)に言(い)えるところであり、解決(かいけつ)を目的(もくてき)としたものではなく、個別(こべつ)に返信(へんしん)することはできません。

※みなさんからのモヤモヤは、個人情報等(こじんじょうほうなど)に配慮(はいりょ)した上で、子育て(こすた)でねっとに公表(こうひょう)して、みんなで共有(きょうゆう)します。

※特定の個人(こじん)に対する意見(いけん)や、他人(たにん)を傷(きず)つけるような内容は投稿(とうこう)しないでください。

※命(いのち)にかかわることや緊急(きんきゅう)のときは、下に記載(きざい)されている相談場所(そうだんばしょ)へ直接連絡(ちよくせつれんらく)してください。

**相談できるところ**

相談できる場所	電話番号	曜日・時間
「こどもの人権110番」(法務省)	0120-007-110	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
話してみなよ 一東京子供ネット(東京都)	0120-874-374	月曜日～金曜日 土・日・祝 午前9時～午後9時 (12月29日～1月3日を除く)
24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)	0120-0-78310	24時間受付(年中無休)

**Q1. みんなのモヤモヤをきかせてください!**

0 / 60000

ご協力ありがとうございました。